

経営会議の内容

件 名	コミュニティセンター下鶴間会館の移転について
所 管 部	市民経済部
日時・場所	平成27年 9月18日（金） 13:00 ～ 13:30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、生活あんしん課長
提 出 理 由	コミュニティセンター下鶴間会館の今後の方向性について、了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・現在建設されている場所から近い所に移転するとのことだが、下鶴間会館の受持自治会が12自治会と多くあり区域も広いので、この自治会エリア内の中心に近い場所に移転することも考えられるのか。 （所管部）下鶴間連合自治会と大和市コミュニティセンター下鶴間会館管理運営委員会の要望を踏まえて、移転先を選定していきたいと考えている。 ・下鶴間地区学習等供用施設区域内とは、何に基づき規定されている地域なのか。 （所管部）防衛省による補助交付の基準。下鶴間地区学習等供用施設区域内で建設された場合、建設費や改修費の一部の補助を受けることが出来るので、その区域内で土地の選定を行う。 ・要望書に下鶴間連合自治会が設置する防災備蓄倉庫に近い場所にとの希望があるが、防災備蓄倉庫を現在から別の場所に移転することは考えられないのか。 （関連部）防災備蓄倉庫は自治会単位で設置し、市が助成している。この地区では、大規模災害の際には地元の備蓄等を活用でき、また普段から訓練ができるようコミュニティセンターが近くに建っているのが望ましいとの要望が出ていると思う。現在ある防災備蓄倉庫は、動かさない方が望ましい。 ・築34年となるが、防衛補助金の返還は生じないのか。 （所管部）防衛9条の補助金を活用して建設しているが、立地上危険があるための施設の取り壊しについては、補助金の返還が生じない特例があるので、今後、南関東防衛局と調整を進めていく。 ・移転に関する要望の中には、現在ある下鶴間会館から最大でどの程度離れている箇所というような具体的な指定はあるのか。 （所管部）距離に関する具体的な指定はない。 ・この地域は、今回、土砂災害警戒区域の指定を受ける予定の崖地を挟んで東西に分かれている。そのため、下鶴間会館の現在の場所はちょうどその中間にあり、移転先について今より東側になるのか西側になるのかによって、アクセスが悪くなる地域が出てくる可能性がある。その点について、方策はあるのか。 （所管部）まだどの土地にするのか決まっていないので、東西をどのように結ぶかについては、検討に至っていない。 ・移転先が決まった場合、防火水槽の設置についても検討してほしい。 （所管部）検討していく。 ・利用者が多い地域というのはあるのか。また、現在の会館は下鶴間地区学習等供用施設区域内のどの辺りに位置しているのか。 （所管部）受持自治会を中心に、広く利用されている。下鶴間地区学習等供用施設区域内は南北に細長くなっていて、現在の会館は南側にある。
会議結果	案のとおり、進めていく。

